

第 77 期 決算公告

(自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日)

 日産証券株式会社

貸借対照表

(令和4年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	87,417,598	流 動 負 債	82,218,032
現 金 ・ 預 金	2,920,588	トレーディング商品	8,034
預 託 金	11,900,000	デリバティブ取引	8,034
金 銭 の 信 託	1,912,001	信用取引負債	3,306,872
トレーディング商品	33,259	信用取引借入金	3,216,157
その他の有価証券	33,259	信用取引貸証券受入金	90,715
商 品	200,252	預 り 金	10,554,515
約 定 見 返 勘 定	6,496	受 入 保 証 金	1,805,363
信用取引資産	3,497,945	預 り 証 拠 金	49,331,513
信用取引貸付金	3,439,432	預 り 商 品	8,324,342
信用取引借証券担保金	58,512	委託者先物取引差金	6,647,957
募集等払込金	13,202	短期借入金	1,150,000
短期差入保証金	55,821,686	前 受 収 益	330
支払差金勘定	2,125,027	未 払 金	880,062
前 払 費 用	76,462	未 払 費 用	9,542
貸 付 商 品	6,792,160	未 払 法 人 税 等	87,117
保管預り商品	1,532,181	賞 与 引 当 金	60,000
その他の流動資産	614,592	その他の流動負債	52,379
貸 倒 引 当 金	△28,260	固 定 負 債	830,174
		繰 延 税 金 負 債	795,340
		その他の固定負債	34,833
		特別法上の準備金	289,030
		金融商品取引責任準備金	278,350
		商品取引責任準備金	10,679
固 定 資 産	6,437,544	負 債 合 計	83,337,236
有 形 固 定 資 産	201,266	(純 資 産 の 部)	
建 物	90,038	株 主 資 本	8,462,273
器 具 備 品	106,411	資 本 金	1,500,000
土 地	4,816	資 本 剰 余 金	1,615,476
無 形 固 定 資 産	920,880	資 本 準 備 金	14,020
の れ ん	787,143	その他資本剰余金	1,601,455
借 地 権	2,280	利 益 剰 余 金	5,346,796
ソ フ ト ウ ェ ア	115,371	利 益 準 備 金	487,859
そ の 他	16,086	その他利益剰余金	4,858,937
投資その他の資産	5,315,397	別 途 積 立 金	1,444,947
投資有価証券	3,038,677	繰 越 利 益 剰 余 金	3,413,989
出 資 金	3,801	評 価 ・ 換 算 差 額 等	2,055,632
長期差入保証金	2,245,502	その他有価証券評価差額金	2,055,632
長期前払費用	21,380	純 資 産 合 計	10,517,906
そ の 他	260,771	負 債 ・ 純 資 産 合 計	93,855,142
貸 倒 引 当 金	△254,736		
資 産 合 計	93,855,142		

※ 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(令和3年4月1日から
令和4年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
営業収益		6,662,492
受取手数料	192,394	
受入手数料	5,622,958	
トレーディング損益	776,435	
その他営業利益	16,158	
金融収益	54,544	
営業費用		41,066
純営業収益		6,621,426
販売費・一般管理費		5,952,061
営業利益		669,364
営業外収益		187,541
受取利息	5,185	
受取配当金	110,466	
システムメンテナンス収入	31,144	
為替差益	16,386	
その他雑益	24,358	
営業外費用		3,273
その他雑損	3,273	
経常利益		853,632
特別利益		988,370
投資有価証券売却益	960,233	
子会社株式売却益	5,189	
固定資産売却益	1,818	
損害賠償償金	21,128	
特別損失		305,406
商品取引責任準備金繰入	3,793	
金融商品取引責任準備金繰入	49,915	
投資有価証券売却損	2,390	
固定資産売却損	24,798	
固定資産除却損	12,378	
減損損失	185,010	
支店移転費用	11,717	
特別退職金	15,401	
税引前当期純利益		1,536,596
法人税、住民税及び事業税	423,266	
法人税等調整額	△79,720	
当期純利益		1,193,050

※ 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(令和3年4月1日から
令和4年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計
					別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	1,500,000	14,020	1,227,583	1,241,603	487,859	1,444,947	2,280,938	4,213,745
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当				-			△60,000	△60,000
当 期 純 利 益				-			1,193,050	1,193,050
会社分割による増加			373,872	373,872				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				-				-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	373,872	373,872	-	-	1,133,050	1,133,050
当 期 末 残 高	1,500,000	14,020	1,601,455	1,615,476	487,859	1,444,947	3,413,989	5,346,796

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	-	6,955,349	3,015,646	3,015,646	9,970,996
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△60,000			△60,000
当 期 純 利 益		1,193,050			1,193,050
会社分割による増加		373,872			373,872
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△960,014	△960,014	△960,014
当 期 変 動 額 合 計	-	1,506,923	△960,014	△960,014	546,909
当 期 末 残 高	-	8,462,273	2,055,632	2,055,632	10,517,906

※ 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

当社の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定のほか、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。また、商品先物取引業固有の事項につきましては日本商品先物取引協会が定めた「商品先物取引業経理統一基準」（平成5年3月3日付社団法人日本商品取引員協会理事会決定）に準拠して作成しております。

なお、記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) トレーディングの目的と範囲

トレーディングは顧客との取引により顧客の資産運用等のニーズに対応することと自己の計算に基づき利益を確保すること及び損失を減少させることを目的としております。

取り扱う商品は、有価証券等の取引及びデリバティブ取引であります。

(2) トレーディングに関する有価証券等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(3) トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準及び評価方法

その他有価証券

① 市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

② 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

保管有価証券

商品先物取引法施行規則第39条の規定に基づく充用価格によっており、主な有価証券の価格は次のとおりであります。また、商品関連市場デリバティブ取引に関する代用有価証券については、商品先物取引法施行規則第39条の規定に準拠して評価しております。

利付国債証券 額面金額の85%

株券（一部上場銘柄） 時価の70%相当額

倉荷証券 時価の70%相当額

(4) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

① 通常の販売目的で保有する商品

個別法による原価法によっております（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。）。

② トレーディング目的で保有する商品

時価法によっております。

(5) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、償却期間は法人税法上の耐用年数（2年～50年）によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、償却年数は次のとおりであります。

のれん	5年～10年
ソフトウェア（自社利用分）	5年
リース資産	
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。	

(6) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち、当期の負担見込額を計上しております。

(7) 収益及び費用の計上基準

受入手数料…主に株式売買取引、商品先物取引及び商品関連市場デリバティブ取引に係る委託手数料であり、顧客と締結した取引約款・規定等に基づいて売買執行サービス等を履行する義務を負っております。当該履行義務は顧客の注文を執行する都度充足されることから、約定時点で収益を認識しております。

売 買 損 益…主に棚卸商品の販売であり、顧客との売買契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得して充足されると判断し、商品引渡時点で収益を認識しております。

(8) 特別法上の準備金の計上基準

金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出した額を積み立てております。

商品取引責任準備金

商品先物取引事故による損失に備えるため、商品先物取引法第221条の規定に基づき、同施行規則第111条に定める額を積み立てております。

(9) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は税抜き方式を採用しております。

なお、控除対象外消費税は発生事業年度の期間費用としております。

2 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。当該会計方針の変更による計算書類等への影響はありません。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、当該会計方針の変更による計算書類等への影響はありません。

3 収益認識に関する注記

(1) 収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(7) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

4 表示方法の変更

従来、貸借対照表上、委託者に係る差金については委託者先物取引差金（前事業年度1,930,601千円、流動資産に計上）していましたが、実態に即して、当事業年度より、金融商品取引に係る差金については支払差金勘定（2,125,207千円、流動資産に計上）として、商品先物取引に係る差金については委託者先物取引差金（6,647,957千円、流動負債に計上）としてそれぞれ表示しております。

5 会計上の見積りに関する注記

のれんの評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 のれん 787,143千円

(2) 識別した重要な会計上の見積りに関する情報

当社は、のれんを含む固定資産の減損損失の認識にあたり、全社単位でグルーピングを行っております。よって、減損の兆候の有無を判断するにあたっては、全社の過年度および予算上の営業損益又はキャッシュ・フローを使用しております。当社が保有するのれんを含む固定資産について、当事業年度末において、減損の兆候は識別されておられません。

但し、のれんの計上額は多額であるため、償却期間中は、販売費・一般管理費が増加することにより営業利益が低下し、減損の兆候及び減損損失が相対的に生じる可能性が高まります。

当社はこの仮定のもと、のれんの減損に関する会計上の見積りを行っております。

6 貸借対照表等に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 592,116千円

(2) 担保に供している資産

現金及び預金に含まれている定期預金550,000千円を短期借入金の担保としております。

また、投資有価証券を日本証券クリアリング機構の当初証拠金として230,886千円、清算基金として2,297,430千円、信託金として18,288千円、取引参加者保証金として66,294千円、東京金融取引所の証拠金取引清算預託金として244,602千円差し入れております。

(3) 差入れている有価証券等の時価額

信用取引貸証券	97,041千円
信用取引借入金の本担保証券	3,168,133千円
差入保証金の代用有価証券	1,978,153千円

(4) 差入を受けている有価証券等の時価額

信用取引借証券	58,310千円
信用取引貸付金の本担保証券	3,231,656千円
受入保証金の代用有価証券	4,143,258千円

(5) 預託資産の時価額

取引証拠金の代用として保管有価証券5,603,929千円を日本証券クリアリング機構に預託しております。

(6) 分離保管資産

商品先物取引法第210条の規定に基づき日本商品委託者保護基金に分離保管しなければならない保

全対象財産の金額はありません。

商品先物取引法施行規則第98条第1項第4号の規定に基づく日本商品委託者保護基金との代位弁済委託契約における代位弁済限度額は100,000千円であります。

金融商品取引業等に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令附則（平成26年内閣府令第11号）第2条第1項第4号の規定に基づく日本商品委託者保護基金との代位弁済契約における代位弁済限度額は50,000千円であります。

- (7) 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項
金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5
商品取引責任準備金 商品先物取引法第221条

- (8) 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	34,680千円
長期金銭債権	90,971千円
短期金銭債務	416,395千円
長期金銭債務	719千円

7 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社との取引高

営業収益	1,764千円
販売費・一般管理費	253,276千円
営業取引以外の取引	10,316千円

8 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増	加	減	少	当事業年度末
普通株式	8,360,000		—		—	8,360,000

- (2) 配当に関する事項

- ①当事業年度中の配当金支払額

- (イ)金銭による配当

該当事項はございません。

- (ロ)金銭以外による配当

決議	株式の種類	配当財産の種類	配当財産の帳簿価額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
令和3年12月16日 取締役会	普通株式	有価証券	60,000千円	50,000	令和3年12月24日	令和3年12月24日

(注) 当社が保有していた日産証券システムソリューションズ株式会社（現日産証券ファイナンス株式会社）の普通株式1,200株を現物配当したものです。

- ②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はございません。

- (3) 当事業年度末自己株式数

該当事項はございません。

- (4) 当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
該当事項はございません。

9 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因内訳

(繰延税金資産)

貸倒引当金繰入超過額	86,653千円
金融商品取引責任準備金	85,230千円
投資有価証券評価損	16,815千円
未払金	32,056千円
賞与引当金	18,372千円
その他	89,638千円
繰延税金資産小計	328,766千円
評価性引当額	△216,879千円
繰延税金資産合計	111,887千円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	907,227千円
繰延税金負債合計	907,227千円
繰延税金負債の純額	795,340千円

10 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社の主たる事業は、有価証券の売買、その取次ぎ、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い等を主とする第一種金融商品取引業及び商品市場における取引の委託を受け、又はその委託の媒介、取次ぎ若しくは代理等を主とする商品先物取引業であります。これらの事業を行うため、自己資金の他、必要な資金調達については金融機関からの借入れによっております。

資金運用については、短期の預金及びトレーディング業務を行っております。

デリバティブ取引等については、ポジション限度額を設けており、社内規程等により運用基準を設定しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する主な金融資産は、現金・預金、預託金、トレーディング商品、信用取引資産、短期差入保証金、保管有価証券、投資有価証券や委託者先物取引差金があります。

現金・預金は運転資金であり、現金は紛失・盗難リスクに、預金は預入先の信用リスク等に晒されております。

預託金は、顧客からの預り金及び受入保証金を法令に基づき信用力の高い外部金融機関に信託している顧客分別金信託であります。

トレーディング商品は主に国内株式、国外の債券及び当該債券の為替ヘッジを目的とした外国為替証拠金取引であり、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク、信用リスク等に晒されております。

信用取引貸付金は顧客の資金運用ニーズに対応するための短期の貸付金であり、顧客の契約不履行による信用リスクに晒されております。信用取引借入金を信用取引貸付金に充当する資金調達手段として利用しており、運転資金に余裕がある場合等には自己融資を実施しております。

短期差入保証金及び保管有価証券については委託者から受け入れた現金（預り証拠金）及び有価証券（預り証拠金代用有価証券）を日本証券クリアリング機構へ差し入れております。

投資有価証券は株式及び投資事業組合への出資持分であります。これらは政策投資目的で保有しており、それぞれの発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

委託者先物取引差金は委託者の未決済建玉に関する約定代金と期末時価との差損益金の純額であります。

③ 金融商品に係るリスク管理

(イ) 信用リスクの管理

預金等の信用リスクについては、普通預金を決済性預金にするほか、大手都市銀行等の信用力の高い金融機関に預け入れることとしております。信用取引貸付金の与信管理については、社内規程等に開始基準を定め、また市場変動による担保不足額等を日々モニタリングする管理体制をとっております。トレーディング商品及び投資有価証券の発行体の信用リスクについては、本社管理部門が当該発行体の信用情報の把握を定期的に行っております。

(ロ) 市場リスクの管理

トレーディング商品については、保有額を取締役会又は稟議にて決定した保有限度額の範囲内にとどめ、またデリバティブ取引によって為替変動リスクをヘッジすることにより、本社管理部門が管理しております。投資有価証券のうち時価のあるものについては、価格を日々モニタリングし、その運用について取締役会又は稟議にて慎重に判断しております。

上記の他、本社管理部門において市場リスクを日々計測し、取締役等に報告しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

令和4年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（貸借対照表計上額63,415千円）は、投資有価証券に含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預託金、信用取引資産、募集等払込金、短期差入保証金、委託者先物取引差金、信用取引負債預り金、受入保証金、預り証拠金につきましては、時価が帳簿価格と近似しており、期間が短期間であるため注記を省略しております。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額 (*)	時 価 (*)	差 額
(1) トレーディング商品	33,259	33,259	—
その他の有価証券	33,259	33,259	—
(2) 短期差入保証金保管有価証券	5,603,929	7,449,372	1,845,442
(3) 投資有価証券	3,038,667	3,038,677	—
(4) トレーディング商品	(8,034)	(8,034)	—
デリバティブ取引	(8,034)	(8,034)	—
(5) 預り証拠金代用有価証券	(4,502,419)	(6,347,862)	1,845,442

(*) 負債に計上されているものに関しては () で示しております。

(注1) 長期差入保証金

長期差入保証金の時価については、記載を省略しております。当該保証金は主として賃料の支払等賃貸借契約上の債務を担保する目的で借主より貸主へ預け入れられた金銭であり、貸主は契約の終了（解除）により返済義務を負うものであります。当該金融商品の貸借対照表の計上額は以下のとおりであります。

区分	貸借対照表計上額 (千円)
長期差入保証金	2,245,502

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	2,920,588	—	—	—
預託金	11,900,000	—	—	—
信用取引貸付金	3,439,432	—	—	—
信用取引借証券担保金	58,512	—	—	—
募集等払込金	13,202	—	—	—
支払差金勘定	2,125,027	—	—	—
合計	20,456,764	—	—	—

(注3) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超
信用取引借入金	3,216,157	—
信用取引貸証券受入金	90,715	—
合計	3,306,872	—

11 関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称 (住所)	議決権の(被) 所有割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	事業年度末 残高(千円)
親会社の 主要株主	ユニコムグループ ホールディングス (株) (東京都中央区) (注4)	(被所有) 間 接 68.88	不動産の 賃借	不動産の賃 借等	183,411	前払費用	15,557
						長期差入 保 証 金	88,575
				ゴミ収集代	1,116	—	—
				水道光熱費	12,404	—	—
				看板代	480	—	—
親 会 社	岡藤日産証券ホー ルディングス(株) (東京都中央区) (注4)	(被所有) 直 接 100.00	親会社 連結納税 役員の兼任	連結納税に 係る支払額	316,268	未 払 金	316,295
				子会社株式 売却益	5,189	未収入金	2,050
				会社役員賠 償責任保険	363	—	—
兄弟会社	日 産 証 券 ファイナンス(株) (東京都中央区) (注4)	なし	資金の貸付 役員の兼任	利息の受取	5,109	長期受入 保 証 金	719
				業務委託の 支払	3,000	前払費用	172
兄弟会社	NSシステムズ(株) (東京都中央区) (注4)	なし	IT関連業務 の委託 役員の兼任 社員の出向			未収入金 前払費用 未 払 金	5,231 6,620 6,327
兄弟会社	三 京 証 券 (株) (東京都中央区) (注 9)	なし	吸収分割に よる承継	吸収分割による承継			
				資産	2,356,076	—	—
				負債及び純資 産	2,356,076	—	—
				吸収分割対 価	—	—	—

属性	会社等の名称 (住所)	議決権の(被) 所有割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	事業年度末 残高(千円)
兄弟会社	岡藤商事(株) (東京都中央区) (注4)	なし	吸収分割による承継	吸収分割による承継			
				資産	10,292,601	—	—
				負債及び純資産	10,292,601	—	—
				吸収分割対価	—	—	—
兄弟会社	NISSAN MANAGEMENT CONSULTING (台北市) (注4)	なし	自己売買注文の取次	受入手数料	499	未収入金	3,587
				受取手数料	1,264	未収収益	18
				システム管理費	817	委託者先物取引差金	1,441
				固定資産の譲受	3,667	預り証拠金	128,391
				ソフトウェアの購入	2,360	未払金	1,441
兄弟会社	NISSAN MANAGEMENT CONSULTING (台北市) (注4)	なし	アジア地域におけるサポート業務 役員の兼任	業務委託費の支払	47,190		
				台湾セミナー業務委託料	2,310	—	—
				出向者給与	1,176		

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、事業年度末残高には消費税等が含まれております。
2. 不動産の賃借料等については、近隣の取引価格を参考にし、同等の価格によっております。
3. 貸付金の利息については市場金利を勘案し合理的に決定しております。
4. 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）に該当しております。
5. 令和3年6月25日付で締結した吸収分割契約に基づき、令和3年9月13日付で岡藤商事株式会社が行う金融商品取引（金融商品取引法第2条第8項第1号に規定する商品関連市場デリバティブ取引に限る）に関する事業の一部及び貴金属地金販売業、並びにそれに附帯する事業について、吸収分割により承継しております。
6. 吸収分割により承継した資産負債等の金額については、岡藤商事株式会社が保有する資産、負債等の帳簿価額に基づいて算定しております。
7. 令和3年6月25日付で締結した吸収分割契約に基づき、令和3年9月6日付で三京証券株式会社が行う金融商品取引事業のうち、くりっく365、くりっく株365に関する事業について、吸収分割により承継しております。
8. 吸収分割により承継した資産負債等の金額については、三京証券株式会社が保有する資産、負債等の帳簿価額に基づいて算定しております。
9. 三京証券株式会社については、令和3年9月10日付にて親会社である岡藤日産証券ホールディングス株式会社がその全株式を第三者に譲渡しております。また、それに伴い商号をJIA証券株式会社に変更しております。
10. 吸収分割により承継した資産、負債等の対価について、株式その他の金銭等の交付を行っておりません。

12 一株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 一株当たり純資産額 | 1,258円12銭 |
| (2) 一株当たり当期純利益 | 142円70銭 |

13 重要な後発事象

該当する事項はございません

14 企業結合・事業分離に関する注記

(1) 岡藤商事株式会社との吸収分割について

当社及び岡藤商事株式会社（以下岡藤商事といたします。）は、それぞれ2021年6月25日開催の取締役会において、2021年9月13日を効力発生日として、岡藤商事を分割会社、当社を承継会社とする吸収分割の方法により、岡藤商事の金融商品取引（金融商品取引法第2条第8項第1号に規定する商品関連市場デリバティブ取引に限る。）に関する事業の一部及び貴金属地金販売業並びにそれに附帯する事業を当社が承継すること（以下「本吸収分割」といいます。）を決議いたしました。これは、岡藤日産証券ホールディングスグループの事業戦略の一環として、グループ内で重複する事業を日産証券に集約し、業務運営効率化とコスト削減を目的としております。

①企業結合の概要

i. 対象となった事業の名称及びその事業の内容

岡藤商事の金融商品取引（金融商品取引法第2条第8項第1号に規定する商品関連市場デリバティブ取引に限る）に関する事業の一部及び貴金属地金販売業、並びにそれに附帯する事業

ii. 企業結合日

2021年9月13日

iii. 企業結合の法的形式

岡藤商事を分割会社、当社を承継会社とする吸収分割

iv. 結合後企業の名称

日産証券株式会社

②吸収分割の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

本吸収分割に関して承継する権利義務に代わる株式及びその他の金銭の交付はございません。

③取得原価の配分に関する事項

流動資産 10,058,681千円

固定資産 233,920千円

資産合計 10,292,601千円

流動負債 9,925,094千円

固定負債 -千円

負債合計 9,925,094千円

④企業結合が会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の会計年度の損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当会計年度における概算額の合理的な算定が困難であるため、記載しておりません。

(2) 三京証券株式会社及び日産証券株式会社との吸収分割について

当社及び三京証券株式会社（以下「三京証券」といいます。）は、それぞれ2021年6月25日開催の取締役会において、2021年9月6日を効力発生日として、三京証券を分割会社、当社を承継会社とする吸収分割の方法により、三京証券の金融商品取引事業のうち、くりっく365、くりっく株365に関する事業（以下、「くりっく事業」といいます。）を、吸収分割の方法により、当社が承継すること（以下「本吸収分割」といいます。）を決議しました。これは、岡藤日産証券ホールディングスグループの事業戦略の一環として、くりっく事業を当社に集約し幅広い商品の提供態勢を整え、顧客意向に沿った提案型営業を展開していくことを目的としております。

①取引の概要

i. 対象となった事業の名称及びその事業の内容

三京証券のくりっく事業

ii. 企業結合日

2021年9月6日

iii. 企業結合の法的形式

三京証券を分割会社、当社を承継会社とする吸収分割

iv. 結合後企業の名称

日産証券株式会社

v. その他取引の概要に関する事項

②吸収分割の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

本吸収分割に関して承継する権利義務に代わる株式及びその他の金銭の交付はございません。

③取得原価の配分に関する事項

流動資産 2,343,389千円

固定資産 12,686千円

資産合計 2,356,076千円

流動負債 2,339,354千円

固定負債 -千円

負債合計 2,339,354千円

④企業結合が会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の会計年度の損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当会計年度における概算額の合理的な算定が困難であるため、記載しておりません。